

エコアクション21

環境経営レポート

2022年(令和4年)4月1日～2023年(令和5年)3月31日



静脈産業株式会社



目次



1.環境経営方針

2.組織の概要

3.環境経営目標と環境経営計画

4.環境経営活動実績と取組み結果及び評価

5.今後の取り組み

6.公開

7.環境関連法規等の遵守状況

8.代表者による全体評価と見直しの結果

理念

会社の設立時に掲げた理想(Vision)の追求

動脈産業界から排出される副産物としての産業廃棄物を、静脈産業の知恵と技術と資源化組織の輪を活用して、異業種における原材料として再使用可能な提案作りに挑戦します。

情報・収集・運搬業としての奉仕(Service)の追求

廃棄物として認識する前に副産物として捉え、お客様との重要な情報交換の場では、規定概念に囚われることなく、出来る限りの情報収集と現場確認を実施して、当社に可能な限りの協力と提案を致します。

環境ビジネス業としての情熱(Passion)の追求

排出企業の一部門を担当させて頂く誇りを持って、広範囲からの情報収集運搬と最善の提案を実行できる自覚を育む挑戦をしています。前例のない新規事業への挑戦を恐れずに、新しい技術革新に積極的に取り組みます。

企業としての社会的使命(Mission)の追求

一人の人間として、大切な家族の一員として、責任ある社会人として、最後まで自分自身に自信が持てる仕事を継続する組織であり続けることを約束致します。

1. 環境経営方針

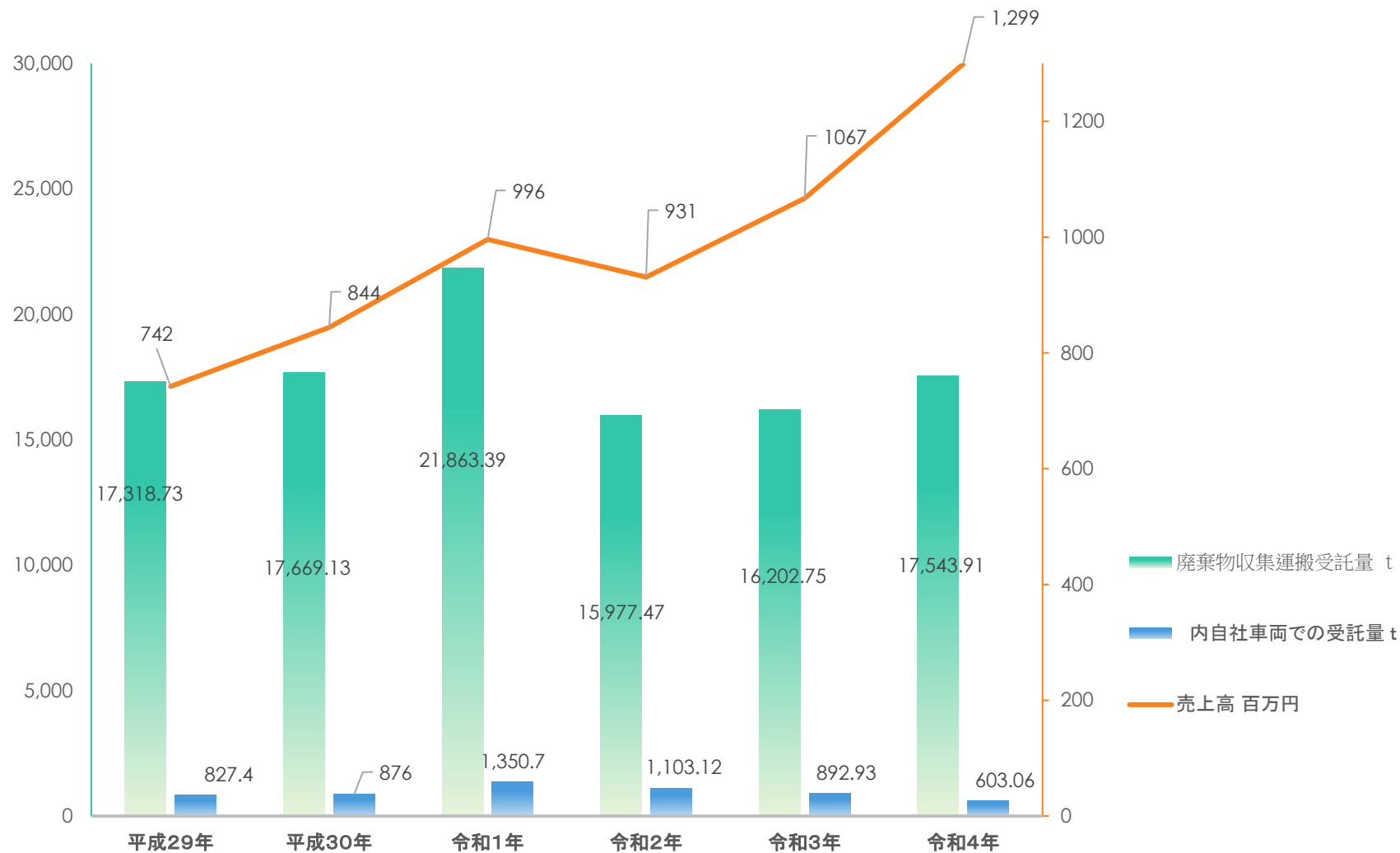
1. 廃棄物の適正処理を通じて、効率的かつ安全な収集運搬としての運行管理、車輛管理の徹底を図り、省エネ運転を始め二酸化炭素排出量の削減を進め、収集運搬時の事故や漏洩等の不具合事案ゼロを目指して参ります。
2. 再資源化事業の成長は、ゴミを無くすことへの貢献となるため、取扱量を年々増やしていくことを目指して参ります。
3. 安全衛生への取り組みを積極的に行い、安全作業の徹底、安全運転の徹底を目指して参ります。
4. 現場消耗品、事務用品の使用方法等を再確認し、道具や資源を大切に使い最後まで使い切ることを常に実施し、リサイクル品やグリーン認証品の購入を推進します。
5. 社会に対する責任と感謝の心を常にもち、地域の清掃活動に積極的に関わり、地域の環境維持と改善に努めます。
6. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめ、環境に関する法律や規則、道路交通法等を遵守します。遵法の為の講習会参加や社内教育を積極的に行い、リスク管理を徹底し、危機管理を全社員で共有します。

令和5年4月1日 改定
静脈産業株式会社 代表取締役 町田慈彦

2. 組織の概要

社名	静脈産業株式会社
代表取締役	町田 慈彦
所在地	本社・草薙工場 〒424-0064 静岡県静岡市清水区長崎新田235番地
設立年月日	1979年12月25日
資本金	1,000万円
従業員数	17 名
床面積	16,202.75 m ²
役員等	専務取締役 田邊 知絵 取締役 蒔田 務
環境管理責任者	田邊 知絵 (連絡先：本社) TEL：054-347-7100 FAX：054-347-7080 E-mail：c-tanabe@joumyaku.co.jp
主な事業内容	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物の再資源化に関するコンサルティング、有価物の再資源化、倉庫業

2. 組織の概要 ～売上高・廃棄物収集運搬受託量～



2. 組織の概要 ～沿革～

昭和 54 年 12 月	産業廃棄物のリサイクルを目的として創業開始
平成 18 年 4 月	静岡県清水区長崎新田に草薙工場竣工稼働
平成 18 年 4 月	中間原料の管理業務、積替え保管業務、危険物一般取扱業務の確立
平成 18 年 6 月	医薬原料であるゼラチン屑類の再資源化システムの確立
平成 19 年 10 月	各種有機溶媒類の洗浄剤としての循環型資源化システムの確立
平成 20 年 5 月	金属粉体の循環型資源化システムの確立
平成 24 年 9 月	草薙工場の増設・拡張が完了し、稼働
平成 26 年 3 月	本社事務所を草薙工場正面の別棟へ移転
令和 3 年 4 月	草薙第 2 工場竣工
令和 3 年 5 月	新危険物倉庫建設工事着工
令和 3 年 12 月	新危険物倉庫が完成し、稼働

2. 組織の概要 ～許可内容(産業廃棄物収集運搬)～

行政	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	動植物性残さ	ばいじん	がれき類	許可年月日	有効年月日
静岡県	02202015527		○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		R2.7.5	R9.7.4
静岡市	06211015527		○	○	○	○	○	○	○								R2.7.5	R9.7.4
愛知県	02300015527	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○		R3.4.25	R10.4.24
神奈川県	01404015527	○	○	○	○	○	○	○	○								R3.5.10	R10.5.9
茨城県	00801015527	○	○	○	○	○	○	○	○						○		R3.8.12	R3.6.15
山梨県	01900015527		○	○			○	○									R3.7.3	R10.12.19
福島県	00707015527		○	○	○	○	○	○	○								H24.10.3	R11.10.2
大阪府	02700015527	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	R3.6.15	R10.6.14
埼玉県	01100015527		○	○	○	○	○										H31.1.11	R5.12.3
千葉県	01200015527		○	○	○	○	○	○	○								R2.4.1	R7.3.31

2. 組織の概要 ～許可内容(特別管理産業廃棄物収集運搬)～

行政	許可番号	引火性廃油	腐食性廃産	腐食性廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害					許可年月日	有効年月日
						汚泥	廃油	廃産	廃アルカリ	廃水銀		
静岡県	02251015527	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R1.9.2	R6.9.1
静岡市	06261015527	○	○	○		○	○	○	○	○	R2.1.25	R9.1.24
愛知県	02350015527	○	○	○	○	○	○	○	○		R1.7.22	R6.6.22
神奈川県	01454015527	○	○	○		○	○	○	○	○	R3.5.10	R10.5.9
茨城県	00851015527	○	○	○		○	○	○	○		R3.8.17	R10.6.15
山梨県	01950015527	○	○	○			○				H23.12.20	R11.7.2
福島県	00757015527	○	○	○		○	○	○	○	○	H31.4.26	R11.10.2
大阪府	02750015527	○	○	○		○	○	○	○		R3.6.15	R10.6.14
千葉県	01250015527	○	○	○		○	○	○	○		R2.4.1	R7.3.31

2. 組織の概要 ～許可内容～

特別管理 産業廃棄物積替え又は保管

行政	種類	面積	上限
静岡市	事業の範囲に同じ	800.6㎡	18.3 t

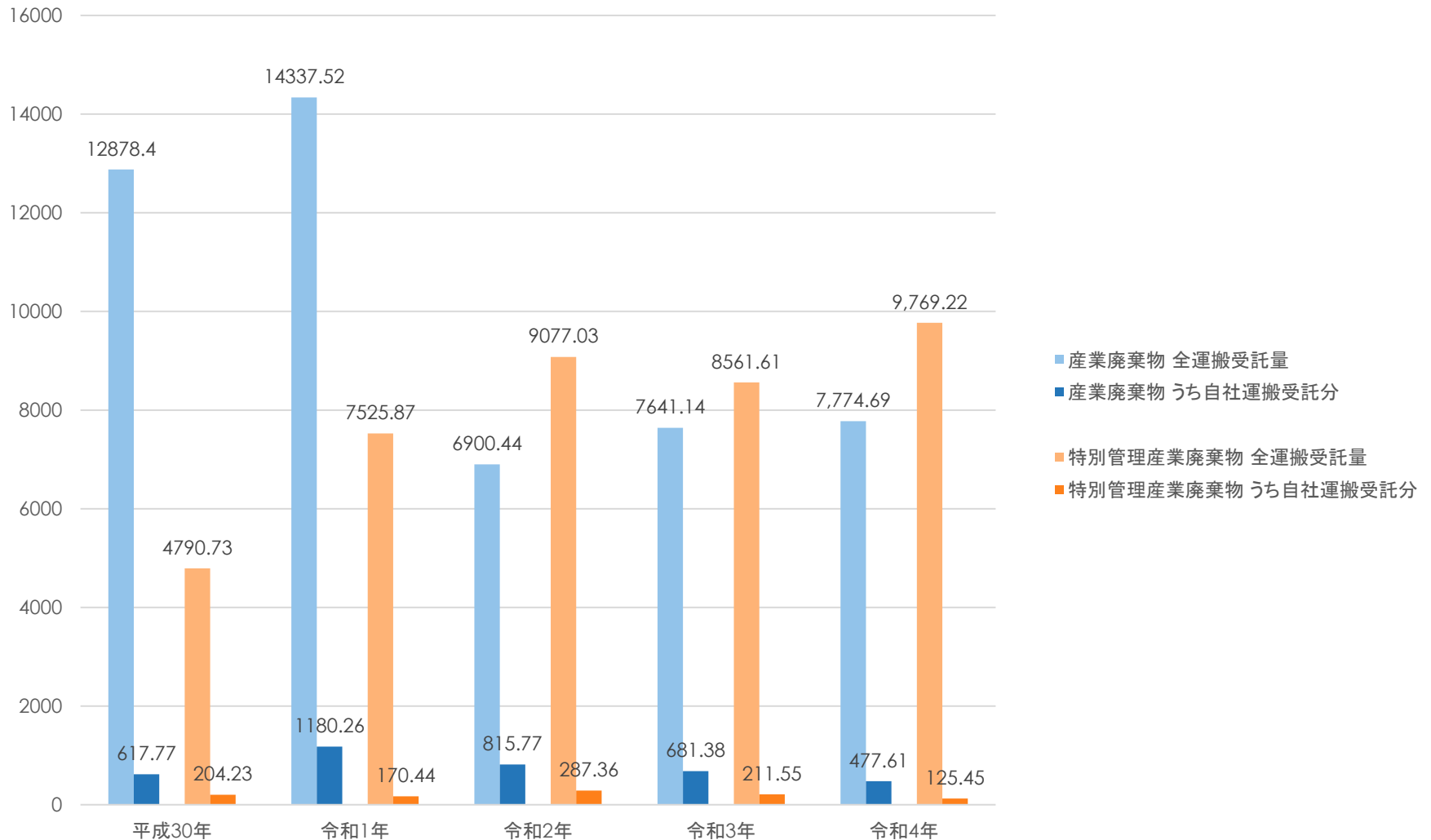
運搬車両一覧

形状	用途・種類	最大積載量	付帯設備
バン	普通・貨物	5,400kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,400kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,600kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,100kg	アルミウイング
バン	小型・貨物	1,150kg	



2. 組織の概要 ～収集運搬の実績～

単位：t



2. 組織の概要 ～有価物の再資源化概要～



有価物の再資源化概要

廃液

ダイヤプラムポンプ・ローリーヤード
危険物一般取扱所・危険物倉庫



【再資源化工程】

買取った廃液を調合試験、ドラム缶から吸い上げ、ローリーにて出荷。熱量測定機による品質管理

ゼラチンくず

専用仕分台



【再資源化工程】

買取ったゼラチンくずを仕分け。樽又はフレコンバックにて出荷。

2. 組織の概要 ～事業所所在地の位置付け～

①都市計画法での用途地域指定

②静岡県生活環境の保全等に関する条例 等での環境関連規制の地域指定

- ・ 騒音規制
- ・ 振動規制
- ・ 悪臭規制



事業所の所在地周辺の地図

2. 組織の概要 ～敷地図～



2. 組織の概要 ～環境経営体制～

環境経営に関する統括責任

- ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間の確保
- ・環境管理責任者を任命
- ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
- ・環境経営目標の設定を承認
- ・代表者による全体の評価と見直しを実施

環境経営システムの構築・実施・管理

- ・法規制等の要求事項登録簿を承認
- ・環境経営実施計画書を承認
- ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告
- ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成
- ・環境経営目標・環境経営活動実施計画書原案の作成
- ・環境経営活動実施計画の実績集計
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・特定された項目の手順書作成及び運用管理
- ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録

現場部門・営業部門における環境経営システムの実施

- ・自部門における環境経営方針の周知
- ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施
- ・自部門に関連する環境経営目標及び環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告
- ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置

代表取締役社長

専務取締役
環境管理責任者

事務部門

現場部門
工場長

営業部門

財務/経理/人事

責任者

関西担当

事務

現場

関東担当

中部担当

事務部門の環境経営活動実施計画の実績集計











全従業員

- ・環境経営方針を理解と環境への取組の重要性を自覚
- ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境経営目標と環境経営活動計画











環境方針に基づき、以下のような短期及び中長期の環境目標を設定します。

※基準年度は2022年度

環境目標項目	単年度目標 (2023年度)	中長期目標 (2024年度)	中期目標 (2025年度)	中期目標 (2026年度)
 二酸化炭素排出量 排出係数：0.449(中部電力2021年度)	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
 電力消費量	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
 ガソリン消費量	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
 軽油消費量	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
 ガス	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
 上下水使用量	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
 不具合事案件数	0件	0件	0件	0件
 資源使用量(紙)	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
 安全衛生教育・訓練	年次計画のとおり	年次計画のとおり	年次計画のとおり	年次計画のとおり
 地域清掃活動	4回	4回	4回	4回

※中長期目標は実績に基づき、可能な範囲での削減率で設定をしております。

4. 環境経営活動実績と取組み結果及び評価

環境目標項目	単位	基準年度 (2017年度)	中長期目標値 (2022年度)	実績 (2022年度)	目標値 との比較	評価
 二酸化炭素排出量 排出係数：0.472 (中部電力2017年度)	kg- CO2	212,026.62	190,823.96 (50%削減)	108,904.49	57.1% 達成	◎
 電力消費量	kWh	46,635.00	84,000.00 (1%削減)	74,911.00	89.2% 達成	◎
 ガソリン消費量	L	54,640.23	49,176.21 (50%削減)	8,854.70	18.0% 達成	◎
 軽油消費量	L	24,001.03	21,120.91 (10%削減)	20,485.30	97.0% 達成	◎
 ガス	kg	79.07	71.16 (25%削減)	50.51	71.0% 達成	◎
 廃棄物排出量	t	273.36	256.96 (5%削減)	305.12	118.7%	◎
 不具合事案件数	件	9	0件	3	3件 増加	△ 配車及び品質管理に 対するクレームが発生。 対策を検討し実行。
 上下水使用量	m ³	2,324	1,626.80 (70%削減)	562.00	34.5% 達成	◎
 グリーン商品購入		1	購入率 55%以上	13	+3品目 達成	◎
 地域清掃活動		4	積極的参加	4	達成	◎

◎…大変良い結果なので、継続する、○…良い結果なので、さらに工夫して継続する
△…結果は良くないが、原因がわかっている、×…根本的な改善が必要

4. 環境経営活動実績と取組み結果及び評価

2022年度（令和4年度）

環境目標項目	取組内容	取組部門	評価コメント
 電力消費量	草薙第二工場及び、新危険物倉庫の本格稼働を受け、消費電力について経過を観察し、状況を把握する。中部電気保安協会様とのデマンド管理利用して、消費電力の低減方法について模索していく。電気製品の点検や清掃を行い、無駄な電力消費を抑える。使用していない部屋の消灯、パソコンの省電力化を継続する。	現場、事務	◎
 ガソリン消費量	車両の整備を適正に行うことを継続する。エコ運転を継続する。	営業	◎
 軽油消費量	エコ運転トレーニング等を取り入れ、意識を高めることを継続する。	現場	◎
 ガス	必要最低限の使用を継続する。	現場、事務	◎
 廃棄物排出量	再資源化や再利用できるものを探求していくことを継続する。物を大切に扱い、最後まで使い切ることを継続する。	全員	◎
 不具合事案件数	安全衛生教育、各種訓練継続し、日頃から事故や緊急時への意識を高めていく取り組みを継続する。KY表、ヒヤリ・ハット報告、ドライブレコーダーの映像教材を活用する取り組みを継続する。規格表の再整備及び測定機器類の管理強化を行い、品質管理の向上に努めることを継続する。	現場、事務	△ 工場内ルールの徹底
 上下水使用量	必要最低限の使用を継続する。	現場、事務	◎
 グリーン商品購入	グリーンマークの商品の積極的な購入をする。	事務	◎
 地域清掃活動	新しい生活様式を踏まえ、自分たちに出来る清掃活動を継続する。	全員	◎

◎…大変良い結果なので、継続する、 ○…良い結果なので、さらに工夫して継続する
△…結果は良くないが、原因がわかっている、 ×…根本的な改善が必要

4. 環境経営活動実績と取組み結果及び評価 ～2022年度活動写真～

5月に参加した「小さな親切運動」で三保海岸の清掃を行いました。
参加者皆でゴミを探して綺麗にしてきました。



8月に行われた着衣に着火したことを想定した、対処方法と救助方法の訓練の様子です。
当事者の対処と救助者の対処を学びました。

4. 環境経営活動実績と取組み結果及び評価 ～2022年度活動写真～

2月に行われた荷役に関する安全衛生訓練の様子です。実際にドラム缶を突き刺したらどうなるかを学びました。



3月に行われた避難訓練の様子です。2カ月毎に行う定期訓練ですが、いざという時のために頑張っています。

5. 今後の取り組み ～取組内容詳細～

環境目標項目	取組内容	取組部門
 電力消費量	草薙第二工場及び、新危険物倉庫の本格稼働を受け、消費電力について経過を観察し、状況を把握する。中部電気保安協会様とのデマンド管理利用して、消費電力の低減方法について模索していく。電気製品の点検や清掃を行い、無駄な電力消費を抑える。使用していない部屋の消灯、パソコンの省電力化を継続する。	現場、事務
 ガソリン消費量	車両の整備を適正に行うことを継続する。エコ運転を継続する。	現場、営業
 軽油消費量	エコ運転トレーニング等を取り入れ、意識を高めることを継続する。	現場
 ガス	必要最低限の使用を継続する。	現場、事務
 廃棄物排出量	再資源化や再利用出来るものを探求していくことを継続する。物を大切に扱い、最後まで使い切ることを継続する。	現場、事務
 不具合事案件数	各業務に関する既存のルールを書き出しと洗出しを行い、現状にあったルールとなるよう見直しを行い、いつでも誰もが確認出来るような見える化を行う。規格表の再整備及び測定機器類の管理強化を行い、品質管理の向上に努めることを継続する。	現場、事務
 上下水使用量	必要最低限の使用を継続する。	現場、事務
 グリーン商品購入	グリーンマークの商品の積極的な購入をする。	事務
 資源使用量(紙)	電子化を推進する。	全員
 安全衛生教育・訓練	年次計画書のとおりに取り組み、安全作業の徹底を継続する。KY表、ヒヤリハット報告、ドライブレコーダーの映像教材を活用する取り組みを継続する。	全員
 地域清掃活動	自分たちに出来る清掃活動を継続する。	全員

5. 今後の取り組み ～目標数値～

環境目標項目	単位	基準年度 (2022年度)	目標率	目標数値 (2023年度)
 二酸化炭素排出量 排出係数：0.449 (中部電力2021年度)	kg- CO2	108,904.49	0.1%の削減	107,815.45
 電力消費量	kWh	74,911.00	0.12%の削減	74,012.07
 ガソリン消費量	L	8,854.70	0.1%の削減	8,766.15
 軽油消費量	L	20,485.30	0.1%の削減	20,280.45
 ガス	kg	50.51	0.1%の削減	50.00
 不具合事案件数	件	3件	0件	0件
 上下水使用量	m ³	562.00	0.1%の削減	556.38
 資源使用量(紙)	枚	67,279	0.1%の削減	66,606
 安全衛生教育・訓練	--	年次計画のとおり	年次計画のとおり	年次計画のとおり
 地域清掃活動	回	4	4	4

2021年12月に新危険物倉庫が竣工し、2022年度で初めて新設備をフル稼働した場合の電力等の数値を確認することが出来ました。その為、目標の基準年度を、これまでの2017年から2022年に変更し、より実態に沿った目標の作成を行いました。

5. 今後の取り組み ～年次計画～

教育予定月	教育テーマ	訓練予定月	訓練テーマ
2023年 4月	フォークリフトの知識と安全対策	2023年 5月	「事故対応訓練①」 トラック荷台からの転落漏洩事故対応
2023年 5月	熱中症対策（前期）		
2023年 6月	消火器設置場所確認	2023年 8月	「事故対応訓練②」 ローリー上部からの転落事故対応
2023年 7月	陸上貨物運送業における危険と安全対策		
2023年 8月	熱中症対策（後期）	2023年11月	「事故対応訓練③」 三段積最上部ドラム缶落下漏洩事故対応
2023年 9月	化学物質取扱の基本		
2023年10月	転倒予防腰痛予防	2024年 2月	「事故対応訓練④」 突刺し漏洩事故対応
2023年11月	液体漏洩対策		
2023年12月	チェーン着脱講習		
2024年 1月	静電気に対する知識と安全対策		
2024年 2月	職場安全意識度チェック		
2024年 3月	職場巡視5S		

5. 今後の取り組み ～従業員の環境目標～

職種と役職	目標
工場 工場長	<ul style="list-style-type: none"> 見える化を積極的に行い、現場のルールを書き出しと洗出し、見直しを行っていきます。教育資料および誰でも確認ができるような資料を整えていきます。わかりやすく、守りやすいルールを作成していくことを目標とします。
工場 副工場長	<ul style="list-style-type: none"> 急発進、急ブレーキをなくします。
工場 安全衛生推進者	<ul style="list-style-type: none"> エコ運転及び地域清掃活動を頑張ります。 節水、節電、ゴミの分別など、限りあるエネルギーを大切に使い、当たり前の事が当たり前に出来る人に。
工場 従業員	<ul style="list-style-type: none"> トラック乗務の際に軽油消費量を削減するためエコドライブを行います。 配車業務の見直しとルールの明確化が出来るようにしたい。誰が見てもわかるシステムにしていきたいです。 廃棄物などの排出量を減らしていくために、物をすぐに捨ててしまうことをしないで最後まで使い切る・無駄にゴミを出さないなど細かなところに気をつけていきたいと思えます。 消耗品は最後まで使いきり、節電、節水を心掛けます。 道具を大切に使いきる事を意識する、地域の清掃活動に参加する。 フォークリフトなどの運搬作業において、ヒヤリハット報告や映像教育を参考にして、事故や重大ヒヤリを出さないように努めていきます。
営業 従業員	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物(廃液)を加工して、再利用品として市場に戻す。目標数字_100t/年 営業車のアイドリング回数削減。15分以上のアイドリングをした回数を記録しガソリンの使用量の削減に努めたいと思えます。 再資源化事業の取引量と種類を増やし、環境に貢献する。その営業活動中のゴミ排出量を1日1個減らす。
事務 従業員	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動には積極的に参加し、落ちていたゴミは、気づいたらすぐに拾う。 必要最低限の印刷を心掛け、紙の使用率を減らします。 備品購入の際にはエコ商品や詰め替え商品を率先して購入します。 資源使用量をなるべく減らせるように電子化を進める。 マニフェストを印刷する時、同じものを出す失敗を減らす。社内だけで回す紙は裏紙で印刷することを忘れない。資源を大切にし、再利用できるものは分別を心掛け、ゴミを減らす。
品質管理 従業員	<ul style="list-style-type: none"> 道具や資源を最後まで大切に使い切り、使い終わった物もリサイクル可能な物はリサイクルし、ゴミとして処分する前に再利用することを心掛けます。 測定機器の管理の一環として、測定機器マニュアル等を整備する。

6. 環境関連法規等の遵守状況

遵守状況確認日：令和4年4月1日

No	関連法規名称	遵守状況	立入の有無
1	環境基本法	遵守	
2	工場立地法	遵守	
3	建築基準法	遵守	
4	道路運送車両法	遵守	
5	水質汚濁防止法	遵守	
6	下水道法	遵守	
7	騒音規制法	遵守	
8	振動規制法	遵守	
9	悪臭防止法	遵守	
10	毒物及び劇物取締法	遵守	有
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守	有
12	国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）	遵守	

No	関連法規名称	遵守状況	立入の有無
13	土壌汚染対策法	遵守	
14	労働安全衛生法	遵守	有
15	地球温暖化対策の推進に関する法律	遵守	
16	消防法	遵守	有
17	資源の有効な利用の促進に関する法律	遵守	
18	静岡県環境基本条例	遵守	
19	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	遵守	有
20	静岡市環境基本条例	遵守	
21	静岡市火災予防条例	遵守	有
22	貨物自動車運送事業法	遵守	有
23	倉庫業法	遵守	有

当社の事業活動に関連する環境関連法規は上記のとおりであり、適正に遵守されていました。
各法令の適用される条項についての詳細は、別紙「別表3」のとおりです。
過去の立入検査における行政からの指導内容は、ありませんでした。
訴訟等はありませんでした。近隣からの苦情も、ありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

作成者：代表取締役 町田 慈彦

作成：令和5年3月31日

評価項目	評価
エコアクション21文書について	社員全員での取り組み強化ができた
環境目標及び目標達成状況	受注増によるCO2排出量が予想されるが、最善を尽くすことができた
環境活動計画及び取り組み実施状況	実施できた。引き続き全社員で取り組む
環境関連法規要求一覧及び遵守状況	厳守できた。法規の遵守のさらなる徹底継続をしていく
外部コミュニケーション・対応記録	実施できた。今後も記録表の整備の継続をしていく
問題点の是正・予防措置の実施状況	基本的取組項目は継続しつつ、新たな取組について常にアンテナを張るよう努める。
取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	定期的な訪問、情報収集の継続ができた

項目	見直し	見直し指示内容
環境経営方針	必要	資源化事業の成長と、安全衛生に関する文言を追加した。資源化事業の成長は、ゴミの削減と直結し地球環境改善への貢献及び環境負荷の低減を促す。今後も継続して再資源化の模索をしていく。年々活動が成長している当社の安全衛生への取組みを継続していく。
環境目標・計画	必要	新設備稼働により、電力消費量について注意が必要。基準年度を2021年度に変更することにより、より現状に沿った目標値を設定することに努めていく。
環境活動計画・取組項目	不要	
環境に関する組織	不要	
その他のシステム要素	不要	
その他（外部への対応等）	不要	

7. 代表者による全体評価と見直しの結果 ～まとめ～

エコアクション21 をもとに、環境経営システムを有効に機能させていく取組みを継続しています。社内での展開については、まだまだ試行錯誤が続いていますが、年を追うごとに改善や進歩が見られ、良い報告に向かっていると感じられます。

引き続き、小さな事でも地球環境改善の一助となることを意識して、環境経営方針のもと全社員で活動を行い、より良い環境経営活動を継続出来るよう、一層の努力をしていきます。

2023 年4 月度からは、従業員それぞれの環境目標をレポートに追加していきます。

代表取締役 町田慈彦

本環境レポートは、当社ホームページにて公開します。
<http://joumyaku.co.jp/>

